

溝口公民館施設利用許可申請書

利用許可条件	1. 利用後は、元どおりに整理、整頓をすること。 2. ごみは持ち帰ること。 3. 使用後は、戸締り、消灯、冷暖房を切り、施錠すること。 4. 電磁調理器、火気の使用には十分ご注意ください。 5. 施設、設備又は備品を破損し、汚損し、又は滅失したときは、速やかに申し出ること。 6. 利用日時の変更等があった場合には、変更の内容を、溝口公民館に連絡すること。 7. 町の主催行事等が入った場合は、利用日時の変更を要請する場合がある。 8. 上記事項が守れない場合、今後許可しない場合がある。
--------	--

施設利用許可条件、諸規則を遵守しますので、下記のとおり施設の利用を申請します。

申請日	年 月 日	
利用期間及び利用日時	利用日： 年 月 日（ 曜日） 時間： 午前・午後 時 分 ~ 午前・午後 時 分	
使用の目的 (行事名)	利用人数 人	
利用施設	<input type="checkbox"/> 大会議室 <input type="checkbox"/> 中会議室 <input type="checkbox"/> 小会議室1 <input type="checkbox"/> 小会議室2 <input type="checkbox"/> 小会議室3 <input type="checkbox"/> 和室 <input type="checkbox"/> 調理実習室	
利用設備・器具	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り ()	
入場料徴収の有無	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り ()	
その他		
利用者	団体名	
	代表者	
	申請者 <small>申請者が代表者の場合には記入の必要なし</small>	
	氏名	
住所 〒		
電話番号	携帯電話番号	E-mail
氏名		
住所 〒		
電話番号	携帯電話番号	E-mail
公民館施設の 使用料の徴収	<input type="checkbox"/> 無し <input type="checkbox"/> 有り 円	調定番号

※1時間あたりの使用料

(単位:円)

室名	収容定員	入場料を徴収しない場合		入場料を徴収する場合	
		開館日の9時から17時迄	休館日及び開館日の9時から17時以外	開館日の9時から17時迄	休館日及び開館日の9時から17時以外
大会議室	100名	900	1800	1800	3600
中会議室	30名	200	400	400	800
小会議室1~3	10名	100	200	200	400
和室	20名	100	200	200	400
調理実習室	20名	600	1200	1200	2400

溝口公民館長 様

承認 不承認

決定した年月日

年 月 日

溝口公民館	館長	主査